

～河川巡視における取り組みの強化～

# 赤色回転灯を点灯して 河川パトロールを強化します！

河川は安らぎや憩いを求める場、スポーツやレクリエーション活動の場として多くの方々に利用されています。しかし、一方では河川法で規定されている違法な行為が後を絶ちません。このため、国土交通省が管理する最上川および赤川とその支川について、違法な行為を抑止し、出水時の水防活動を迅速に行うための警戒活動として、河川パトロールカーの赤色回転灯を点灯して巡視の強化を図りますのでお知らせします。

主 旨

国土交通省では出水時の水防活動を迅速に行うための警戒活動として、河川管理施設の点検や河川区域内での違法行為防止を目的に、河川パトロールカーによる河川巡視を週1～2回程度実施しています。しかし、河川管理施設の損傷やゴミの不法投棄などの不法行為が後を絶ちません。このため、地域の皆様の安心感の確保や不法行為に対する抑止力の向上、また水質事故（油の流出など）、野火発生などへの警戒活動として、河川パトロールカーの赤色回転灯を点灯させて巡視を強化することとしましたのでお知らせします。

なお、実施区間は最上川、赤川とその支川で国土交通省が管理する区間（別添図参照）です。また実施開始時期は下記を予定しております。

- ・山形河川国道事務所管理区間（青色区間） 4月20日（月）
- ・新庄河川事務所管理区間（黄色区間） 4月20日（月）
- ・酒田河川国道事務所管理区間（緑色区間） 4月20日（月）

〈発表記者会：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部、酒田記者クラブ、鶴岡記者会、新庄新聞記者会、酒田エフエム、エフエム山形、コミュニティ新聞社〉



国土交通省

問い合わせ先

国 土 交 通 省

〔最上川上流〕山形河川国道事務所 (米沢市～村山市) 河川管理課長	023-688-8942 すずき ひろし 鈴木 浩 (内線331)
〔最上川中流〕新庄河川事務所 (大石田町～戸沢村) 管理課長	0233-22-0251 よこやま たかおみ 横山 孝臣 (内線331)
〔最上川下流・赤川〕酒田河川国道事務所 (戸沢村～酒田市・鶴岡市) 河川管理課長	0234-27-3497 あらかき ひでしげ 荒木 秀重 (内線331)



河川巡視で使用している河川パトロールカー【例】

